

森林づくりのための 新たな財源確保の方策について

(検討案)

～ 安心・安全を守る森林を
県民みんなで支えていくために ～

平成19年8月



長野県

目 次

はじめに	1
I 森林・林業の現状と課題	3
1 「緑の社会資本」である森林	4
(1) 長野県の森林	4
(2) 森林の役割	5
(3) 森林に対する県民の期待	9
2 本県の森林は今……	10
(1) 森林の現状と課題	10
(2) 林業の現状と課題	12
II 森林づくりの取組状況	13
1 森林づくりの方向性	14
(1) 長野県ふるさとの森林づくり条例	14
(2) めざす森林の姿と展開方向（森林づくり指針）	15
(3) 信州の森林（もり）づくりアクションプラン	17
(4) 森林・林業施策の取組方向	18
2 森林づくりの取組状況と今後の課題	21
(1) 森林整備事業の実施状況	21
(2) 森林づくりを進めるにあたって	23
(3) 財源確保の必要性	24
III 費用負担の方法	25
1 様々な手法による財源確保	26
2 税制措置に財源確保	30
(1) 超過課税方式	30
(2) 法定外税方式	31
3 他県における取組状況	33
IV 新たな仕組みの検討案	37
1 新たな仕組みの検討	38
(1) 税額	38
(2) 実施期間	40
(3) 用途の明確化等	40
(4) 事業の内容	40
2 森林づくりのための新たな財源確保の方策（検討案）	42

はじめに

森林づくりの必要性

県土の約8割を占める森林は、山地災害の防止や水源のかん養、地球温暖化の防止、さらには循環型資源である木材の提供など多くの恩恵を与えてくれる、県民にとってかけがえのない財産であり、まさに「緑の社会資本」です。

しかし、私たちの生活に欠かすことのできない森林は、適切な手入れをしないと十分な機能を発揮することができず、山崩れなどの災害につながります。平成18年7月の集中豪雨による山地災害の経験から、災害に強い森林づくりも求められています。

特に、県内の私有林（67万7千ha）の約半分を占める人工林（人の手によって植栽された森林）は、その多くが昭和20年代半ばから40年代にかけて植栽されたもので、その林齢（木の年齢）は現在36年生から50年生までに集中しています。

人工林は、樹高成長を続ける60年生頃までに、適切な間伐（樹木の一部を間引きして残した木の成長を促進する作業）を実施しなければ、森林としての多面的な機能を発揮することができません。

このため本県では、今後の約10年間に、間伐を中心とした森林づくりを集中的に実施しなければならない、先送りできない時期を迎えています。

本県の森林の危機的な状況

一方、山村では、林業の採算性の低下等により森林所有者の施業意欲は減退し、また、林業を担う人材も減少しています。このため、手入れがされずに管理を放棄された森林が増加するなど、このままでは、森林のもつ多面的な機能がますます低下し、県民の安全・安心な生活環境への影響が懸念されます。

特に、集落周辺の里山は、生活に密着し、県民に最も親しまれている森林でありながら、所有が零細で分散しているため、手入れが遅れており、森林と人との多様な結びつきが途切れてしまう危機的な状況にあります。

県民全体で森林づくりを支えるために

森林・林業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、本県では、「長野県ふるさとの森林づくり条例」（平成16年制定）に基づき、県民の皆さんの理解と主体的な参加のもとに森林づくりを進めています。

長年にわたって人々が育ててきた森林を、今こそ健全な姿にして、次の世代に引き継いでいくため、森林の恩恵を受けている県民全体で森林づくりを支える必要があり、そのための新たな仕組みとして、県民税の超過課税方式による森林税（仮称）が有力な方法の一つと考え検討しています。

